

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272300831		
法人名	医療法人 みらい会		
事業所名	グループホーム なごみ		
所在地	青森県平川市柏木町藤山30-35		
自己評価作成日	平成24年8月28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成24年10月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>当施設では、近隣の図書館やデパートの活用の他、夏の風物詩でもあるねぶた祭りの鑑賞や保育園児によるお山参詣の見学等、地域との交流を図り、積極的に伝統行事に関わるようにしている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは市の中心部に位置しているため様々な地域資源に囲まれており、それらを上手に活用することで利用者の地域における生活を支援し、図書館からは毎月希望の本が無料で届けられ、利用者にも大変喜ばれている。 お風呂はラジウム温泉と、めずらしい畳の洗い場が設置されており、希望により毎日入浴出来る体制である。また、1階のデイサービスに設置されているウオーターベットやマッサージチェアもいつでも無料で利用できる環境にある。 職員は明るく和やかで、利用者が落ち着いた雰囲気の中で生活出来るよう、日々の支援に努めている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初より、誰もが安心して地域と共に暮らせることを理念の中心に置き、作成している。職員はミーティングや会議等で理念の周知徹底を図り、また、見やすい所へ掲示して、いつでも見られるようにしている。	平成16年の開設当初から「明るく楽しく和やかに地域と暮らせるマイホーム」を理念として掲げ、ホーム内への掲示や会議、新人教育等で周知・共有化を図っている。職員は、地域におけるホームの役割を理解し、理念を反映させたサービス提供に日々努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所や地域の方々との毎日の挨拶はもちろんのこと、行事や訪問していただく時は、内容により参加を呼びかけている。	天気の良い日には外出しており、近隣住民との自然なやり取りが行われている。毎月、住民ボランティアによるお話し会が開かれたり、保育園の行事に積極的に参加している他、近くのショッピングセンターに出かける等、地域資源と関わりながら、ホームを理解していただけるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ショッピングや図書館へ本を借りに行ったり、散策等を行い、地域住民と交流が図れるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で出た意見について、職員全員に報告し、サービス向上を図るために取り組んでいる。	2ヶ月に1回開催している運営推進会議では、町内の消防団長や民生委員、市職員等がメンバーとなっており、入居状況や年間行事、入居者家族アンケート調査等を報告している。また、会議で出された意見等を、日常のサービス提供に活かせるよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で、なごみ新聞や予定歴、または、外部評価の評価結果を市職員に渡し、交流を図っている。	運営推進会議に市職員が必ず参加している他、パンフレットや広報誌の配布、自己評価及び外部評価の結果の報告等も行っている。また、地震・台風等の災害時や水道水の悪臭への対策等、市と連携を図りながら取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員には入職時の他、施設内の勉強会等を開催して、日々の拘束廃止を伝えており、行動制限や拘束に代わる介護方法を考え、実施している。しかし、当施設は構造上、玄関を出るとすぐ階段があるため、安全上施錠している。	年1回の職場内研修や日頃のミーティングを通し、職員は身体拘束について理解して、拘束をしないケアに努めている。ホームが2階と3階のため、危険防止のために玄関を施錠しているが、常に見守りをし、外出傾向を察知した場合は近隣を散歩する等して気分転換を図っている。また、1階のデイサービス職員はもちろん、交番やタクシー会社とも連携し、無断外出に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修として、高齢者虐待防止や身体拘束廃止等についての勉強会を開き、仕組みについて理解を求めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修として、高齢者虐待防止についての勉強会を開き、理解を求めた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時には十分な説明をし、納得を得た上で契約している。入所後でも不安や疑問がある場合は、解決に向けての話し合いを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者家族からの相談には迅速に対応している。意見や要望が出た場合には会議を開き、対応策を検討している。内容によっては直接、行政へ相談するよう依頼している。	玄関に相談窓口の明記と意見箱を設置している他、外部へも意見等の申し出が出来ることを説明している。また、利用者とは日々のコミュニケーションを大切にして意見等の把握に努めている他、家族には健康状態や金銭管理状況、日々の暮らしぶり等を報告しながら、意見等を把握出来るよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝・夕の申し送り時やミーティング時に、職員から意見があれば聞き、解決に向けての話し合いをしている。	月1回の職員会議や毎日のミーティングの他、その都度意見や提案を聞き、全員で話し合い、日々のケアに活かしている。また、利用者への影響を考慮し、職員の異動を出来る限り少なくするよう配慮もしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が資格を修得した際は、その資格を活かせる業務を提供し、向上心や自らのスキルアップが図られるように援助している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要な研修には参加してもらい、研修内容の報告は報告書を作成して全職員に配布したり、申し送り時に発表し、全職員に浸透するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設外研修参加時に同業者と交流を図るようにしている他、施設見学や電話相談等にも応じ、交流が継続されるようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所契約前に必ず家族と本人に施設見学を勧めている。その際、家族や本人に心身状況や悩み事があるかを聞き、少しでも入所に対しての不安を取り除くことが出来るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所契約前に必ず家族と本人に施設見学を勧めている。その際、家族や本人に心身状況や悩み事があるかを聞き、少しでも入所に対しての不安を取り除くことが出来るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談時、本人及び家族の思いや疑問等を確認し、本人に合ったサービスが提供出来るように紹介や支援をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所年数が長くなるにつれ、介助量が増え、以前に比べて自分で出来る入居者が少なくなってきたが、可能な限り、自分で出来る入居者には支援をしながら行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の本人の状況を家族面会時や電話で報告するようにし、時に外出や外泊を勧めることもある。また、行事内容により家族参加を依頼し、一緒に楽しんでもらうようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来るだけ、かかりつけ医への通院や馴染みの理髪店の利用支援を行っている他、ショッピングの際には行きつけのスーパーやデパートに行くようにしている。	入所時の聞き取りを通し、これまで関わってきた人や場所を把握しており、入居後も日常会話の中から情報を得よう努めている。ホーム内に公衆電話を設置し、知人等へいつでも連絡出来る他、年賀状や暑中見舞いを活用して、これまでの関わりが継続出来るよう支援している。また、行きつけの理・美容院や病院への外出も支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、入居者同士の関係をきちんと把握し、コミュニケーションを図れるように支援し、トラブル等を未然に防ぐようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでに、同じ系列の事業所へ退所した方については、後日、仲のよい入居者と一緒に遊びに行き、関係を断ち切らないようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけ入居者一人ひとりの生活習慣や要望を崩すことのないように、職員間の連絡を密にし、日々の生活を見守り、支援するようにしている。	利用者が希望を話しやすい雰囲気づくりと、利用者との日常会話や表情、行動、癖をよく観察することで、思いや意向を把握するよう努めている。また、必要に応じて、家族が来所した際や電話等でも情報収集を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所相談時に家族や本人から生活歴を聞き取ってセンター方式を活用し、その情報を基に介護計画を作成している。また、入所後も家族や本人からの情報を収集し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の状態変化を捉えるよう日頃から観察し、変化があった時は、職員間の連絡を密にし、家族や関係機関へも連絡等をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前に本人や家族に意見、要望を聞き、計画に取り組むようにしている。担当職員をはじめとした多数の職員で会議を開き、皆の意見をまとめながら介護計画の作成に活かしている。	利用者のことをよく知る担当職員が計画の原案を作成し、計画作成担当者が利用者や家族等の意見や気付きを取り入れながら、少しでも利用者が地域社会に溶け込み、これまでの生活を継続出来るような計画の作成に努めている。また、利用者の身体状況や希望等の変化に応じて、実施期間に関わらず、随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中、気づいたことやケアの様子をカルテに詳しく記入するようにし、職員全体で共有するようにしている。また、経過記録を介護計画作成時に活かすようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の状況を考慮し、出来るだけ家族や本人の要望に応えられるよう、柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の文化的催事の見学の他、2ヶ月毎に図書館へ行って入居者と一緒に選書をする等、交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に本人や家族に希望する病院を聞き、受診出来るよう支援しており、昔からのかかりつけ医との関係が切れないように努めている。また、新しく受診する際も本人や家族の意向を取り入れている。	入居時の聞き取りと医師の診断書により、これまでの受療状況を把握している。母体病院の医師による2週間に1回の往診がある他、希望の医療機関を受診することが出来るよう支援している。また、必要に応じて、歯科や精神科等の専門医の受診も支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設勤務の看護師が24時間体制で連絡、相談を受け付けている。併設病院やかかりつけ医のスタッフは認知症状を理解しており、受診時に協力していただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が安心して入院出来るよう情報を提供し、また、退院間近には管理者と病院スタッフ、医師等と退院に向けての話し合いをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今後、予想される疾病や終末期については、入所時、家族と話し合い、理解してもらっている。また、主治医から説明がある時は家族にも聞いてもらい、今後の方針について理解を得ている。	重度化や終末期には対応していない旨を利用者並びに家族にも事前に説明し、納得を得ている。退所後も利用者や家族が不安に陥らないよう、医療機関も含めた話し合いの機会を早めに持ち、意志統一を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急事態に対する対応マニュアルや連絡網があり、職員全員が救命講習を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自然災害時には迅速に避難出来るよう、定期的に訓練を実施している。緊急時には、地元消防団からも協力が得られるよう推進会議で依頼している。また、施設では非常食や水を常備している。	災害時の避難誘導マニュアルを基に、年2回の避難訓練を実施している。スプリンクラー等の消防設備の点検は、年2回業者が行っており、ホームが2階と3階のため、防火扉や避難用耐火緩降機等の設備も備えられている。また、災害時に備え、非常食や飲料水、暖房器具等も一ヶ所にまとめて用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を年長者として、尊厳を尊重した言葉や態度で常に笑顔で接している。	利用者の言動を否定したり、拒否したりせず、一人ひとりのペースに合わせた支援を行っている。排泄介助の際は他の利用者に気付かれないよう、居室に誘導する等して羞恥心にも配慮している。また、職員は、研修や職員会議を通じてプライバシー保護についても理解し、日々の業務に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションが困難な入居者でも必ずお伺いをし、出来るだけ本人に決めていただいている。また、コミュニケーションが不可能な入居者には、表情を観察しながら行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活習慣を出来るだけ守るようにし、柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出や外泊前には整髪はもちろんのこと、化粧道具がある入居者へは軽くお化粧をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳や下膳は出来ないが、食後、食器拭きを依頼し、行っていただいている。現在は食事介助が必要な入居者が多いため、職員と一緒に食事を摂ることは困難である。	献立は利用者の嗜好を踏まえて配慮されており、利用者の状況や意思等に応じて、出来ることは職員と一緒にしている。介助が必要な利用者が増えたことで、一緒に食事を摂れない状況にはあるものの、言葉がけを行いながら、楽しい食事時間を過ごせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時、全員の食事摂取量をチェックして、把握出来るようにしている。また、水分量は状態に応じてチェックしている。食事・水分量が少ない入居者には、本人の好むおかずや補助食品を提供し、栄養を確保出来るようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後のうがいや歯磨き、義歯洗浄を声掛けして行っており、出来ない入居者には援助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表にチェックし、出来るだけトイレ誘導しているが、困難な入居者には家族へ状態を報告して、オムツを使用している。	排泄チェック表に一人ひとりの排泄状況を記録することで把握しており、排泄パターンに応じて事前誘導する等、自立に向けた支援を行っている。排泄誘導時や失禁時には羞恥心に配慮し、他の利用者に気付かれないよう速やかに対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の時は水分補給をまめに行い、食物繊維の多い補助食品で対応しているが、水分を多く摂るとご飯を食べなくなるため、状態を見ながら行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	一人ひとりの入浴日は決めているが、家族からの希望があれば、本人の状態を見ながら入浴日を増やしている。その際は、他の入居者に影響がないよう慎重に決めている。	浴室内床には特殊な畳が敷かれ、ラジウム温泉と岩盤浴で入浴を楽しむことが出来る。平日であれば好きな日に入浴することが可能で、利用者の羞恥心に配慮しながら、出来る限り同性介助にて対応している。また、入浴を拒否する利用者には言葉がけを工夫しながら、清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの活動時間や睡眠パターンを把握し、日中のレクリエーションや軽作業等により生活リズムを整えて、出来るだけ安眠出来るよう取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示や薬局からの薬剤情報をいただき、薬の目的や用法、用量等を職員が閲覧し、安全に服薬出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日中の掃除や趣味活動(お花鑑賞、小動物のエサやり)等、入居者の状態に合わせて依頼し、楽しみ事として行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時はもちろんのこと、天気の良い日等、外に行ける時には声掛けし、散歩やショッピング、ドライブに行くようにしている。	天気の良い日は毎日のように近所を散歩したり、近くショッピングセンターで買い物をする等、外出による気分転換の機会を日常的に設けている。普段のコミュニケーションから行きたい場所を把握するよう努めており、利用者の体調や身体状況を考慮の上で外出支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の状態に応じて、お小遣い程度は入居者自身で所持していただいている。買い物時には自分で支払いが出来るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話が出来るよう公衆電話を設置しており、電話がかけられない入居者には、会話が出来るよう支援している。また、毎年、暑中見舞いや年賀状を出せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペースは、出来るだけ不快感を与えないような適度な飾り付けや家具の配置をしている。	全館に床暖房とエアコンが設置され、適切な温度が保たれている。ホームの至る所に絵画や季節の製作品を飾っており、利用者が思い思いにゆったりと寛げるような共有空間となるよう、明るさや空調にも配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、入居者が使えるテーブルや椅子、ソファを設置し、ゆったり過ごしてもらうようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際や入所後でも家族に協力してもらい、出来るだけ日頃から使用して慣れ親しんだ家具を持ってきていただいております。これまでの自分の部屋と同じような環境にしている。	位牌やタンス、冷蔵庫やソファ等、馴染みの物を持ち込み、その人らしい居室となるよう支援している。持ち込みの少ない利用者には、職員と一緒に作ったカレンダーや製作品、写真を飾り付ける等、一人ひとりに配慮した居室づくりを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が失敗をしても混乱しないように配慮し、また、状態に合わせた環境整備や支援をしている。		